

平成21年第1回基山町議会（定例会）会議録（第7日）						
招集年月日	平成21年3月6日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成21年3月25日	13時30分	副議長	池田	実
及び宣告	散会	平成21年3月25日	14時16分	副議長	池田	実
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席1名 欠員1名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	大山勝代	出	8番	林博文	出
	2番	重松一徳	出	9番	大山軍太	出
	3番	後藤信八	出	10番	松石信男	出
	4番	鳥飼勝美	出	11番	原三夫	出
	5番	片山一儀	出	12番	平田通男	出
	6番	品川義則	出	13番	池田実	出
				14番	酒井恵明	欠
会議録署名議員	6番	品川義則	8番	林博文		
職務のため議場に出席した者の職氏名	（事務局長） 宮原 昭		（係長） 古賀初美		（書記） 毛利博司	
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	小森純一	こども課長	内山敏行		
	教育長	松隈亞旗人	農林環境課長	吉浦茂樹		
	総務課長	大石 実	まちづくり推進課長	平野 勉		
	企画政策課長	小野龍雄	会計管理者	高木英文		
	税務住民課長	安永靖文	教育学習課長	古賀芳博		
	健康福祉課長	岩坂唯宜				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第 1		第24号議案の訂正の件
日程第 2		予算特別委員長報告（付託議案第20、21、22、23、24号議案）
日程第 3	第10号議案	基山町固定資産評価員の選任について
日程第 4	第11号議案	基山町教育委員会教育委員の任命について
日程第 5		所管事務等の調査について （総務・文教厚生・産業環境各常任委員会、議会運営委員会）
日程第 6		議員派遣の件

～ 午後 1 時 30 分 開議 ～

副議長（池田 実君）

ただいまの出席議員数12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

去る18日から休会中の本会議を開議します。

日程第 1 第24号議案の訂正の件

副議長（池田 実君）

日程第 1 . 第24号議案の訂正の件を議題とします。

町長から第24号議案の訂正理由の説明を求めます。町長。

町長（小森純一君）（登壇）

皆さんこんにちは。たびたびの訂正で本当に申しわけございませんが、議案書に誤りがありましたので、訂正をお願いするものでございます。

去る3月6日に提出いたしました第24号議案の平成21年度基山町下水道特別会計予算、第2次地方債の限度額を誤って提案いたしております。議案書の65ページでございますけれども、それをひとつ訂正方よろしくお願いを申し上げさせていただきます。

副議長（池田 実君）

お諮りします。ただいま議題となっております第24号議案の訂正の件を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（池田 実君）

異議なしと認めます。よって、第24号議案の訂正の件を許可することに決定しました。

ここで暫時休憩します。

～ 午後 1 時 32 分 休憩 ～

～ 午後 1 時 41 分 再開 ～

副議長（池田 実君）

休憩中の本会議を再開します。

日程第 2 予算特別委員長報告

副議長（池田 実君）

日程第 2 . 予算特別委員長報告を議題とし、これより予算特別委員長の審査報告を求めま

す。予算特別委員長。

予算特別委員長（品川義則君）（登壇）

それでは、予算特別委員会の審査報告をいたします。

第20号議案 平成21年度基山町一般会計予算

第21号議案 平成21年度基山町国民健康保険特別会計予算

第22号議案 平成21年度基山町老人保健特別会計予算

第23号議案 平成21年度基山町後期高齢者医療特別会計予算

第24号議案 平成21年度基山町下水道特別会計予算

本委員会は、3月12日付付託された上記の議案を審査の結果、原案を可決すべきものと決定しましたので、会議規則第76条の規定により報告をいたします。

なお、第20、21、24号議案に対する審査の経過は、次のとおりであります。

第20号議案 平成21年度基山町一般会計予算

（歳入）

1款

最近、大変厳しい経済状況、企業の業績悪化によるリストラや派遣切りの影響などにより、町の自主財源である町税の確保はできるのかただしたところ、町税の徴収率は平成19年度98.1%、20年度も前年並みを見込み、21年度の見込みは景気の悪化などの影響により98%を下回るのではないかとのことである。町税徴収の強化のため、平成20年度から徴収係を2人配置している。

町民の皆さんの納税に対する不公平感をなくすために、悪質な滞納は許さず税の確実な徴収を行うことが不可欠であり、そのために税務住民課職員（徴収係・税務係）で、電話での催促や夜間、休日の訪問徴収を実施している。また、事情なく滞納された納税者に対しては、給与や預貯金などの差し押さえを行い、自主財源の確保のために努力するとの説明を受けました。

13款2項4目4節

基肄城跡水門石垣保存修理事業補助金1,900千円については、水門石垣の内側にある用地取得（土地、家屋）ができていない中で補修事業ができるのかとただしたところ、水門の補修はできるとの回答を得ました。また、平成21年度は基肄城跡公有化のための予算計上していないことについては、今後も用地交渉を継続し、地権者の承諾ができたときに予算（国・

県への補助申請)を計上するとの説明を受けました。

歳出の審査経過を報告いたします。

2款1項6目13節

循環バス運行業務委託料9,730千円については、平成12年度から運行が始まり、平成16年度から平成20年度までの契約額は、9,762千円でほとんど同じ金額であるためをただしたところ、バス会社に運行経費の資料を提出させ毎年話し合いをしている。運行経費の内訳は、輸送人件費、燃料油脂費、車両修繕費、その他の経費などで1日当たり33,206円、年間稼働日数294日分である。平成21年度については、業者との話し合いの中で契約額はまだ決定していないとの説明を受けました。委員会は、業者との話し合いをする場合には提出された経費の内訳に反論できるような何らかの資料(他市町村の実態調査など)を持って話し合いに臨むよう強く要請した。

3款2項1目13節

基山町子育て支援事業の一環である子育て支援交流広場の運営は、基山町社会福祉協議会に委託されているが、この事業の運営状況の情報がホームページ等で開示されていない。また、社会福祉協議会の情報発信の源であるホームページの作成がなされていないのはなぜなのかただしたところ、地域福祉の重要な役割を担う社会福祉協議会のホームページの作成を早急に検討するとの回答を得ました。

6款2項2目

小松地区の土砂採取跡地に産業廃棄物と思われる土砂を搬入しているために、小松地区から地下水への影響の心配や苦情が出ていることについて、町はどのように対応しているのかただしたところ、県と一緒に現地調査をし、現在運び込まれている土砂については、土地の形状変更にあたるので、土地の所有者に林地開発申請をするように県が指導している。このような事案では常識が通らない場合もあるので、再度現地調査をし、事情を聞き、県と協議し法的措置は何ができるのかよく調べ町民への不安を与えないように対処したいとの回答を得た。

10款5項2目13節

学校体育施設受付管理等委託料600千円の根拠は、学校施設使用料収入の660千円であるが、この収入の大半は電気料であり、この電気料はすべて基山町が負担するものであるので、受付業務等の事務委託料は些少である。このことから、この学校施設使用料収入をもって委託

料の基礎とするのは甚だ問題であり、委託料の算定の基準を見直すよう指摘した。

第21号議案 平成21年度基山町国民健康保険特別会計予算

(歳入)

基山町国民健康保険特別会計の財政運営の現状についてただしたところ、平成20年度の医療給付費は、前年度に比べ、月約2,000千円減少しているとともに、平成20年度4月からの健康保険税改正による増収等により、約1億円の繰越金が見込まれる。今後の医療費の動向等により不確定な部分もあるが、国保財政の健全運営のためにも財政調整基金への積み立て等を考えているとの説明を受けた。

第24号議案 平成21年度基山町下水道特別会計予算

(歳出)

1款1項1目

公共下水道事業は、目標年度を平成27年度とし、全体計画面積554ヘクタール、総事業費は227億円で計画・施工しているが、平成23年度には現在の認可区域の工事が終了予定なので、その後の事業、工事区域についてただしたところ、今後、福岡県の流域下水道計画の見直し、佐賀県の汚水処理計画の見直しもある中で、しばらくは新たな下水道工事はしないという選択肢もあるとの説明を受けた。今後、平成24年度からの事業認可区域設定については、町の大変厳しい財政状況を考慮し、事業計画を作成するよう要請した。

議員各位におかれましては、本委員会の採決どおりに御配慮、御審議をいただき、賛同いただきますようお願いをいたします。

以上で予算特別委員会の審査報告を終わります。

副議長(池田 実君)

以上で予算特別委員長の審査報告が終わりましたので、これより討論、採決を行います。

第20号議案の討論を行います。松石議員。

10番(松石信男君)(登壇)

大変お疲れさまです。第20号議案 平成21年度基山町一般会計予算に対する反対討論を簡単に行いたいと思います。

まず最初に、お断りしておきますが、私は予算のすべてにわたって反対するものではありません。例えば、町民の要望を反映した妊婦健診の5回から14回への拡大、福祉タクシー料金助成事業の精神障害者への拡大、75歳以上の肺炎球菌ワクチンの公費助成、基山中学校

体育館の耐震工事などは評価するものであります。

また、当然のことではありますが、人件費を初め、本町の行政運営について必要な経費、町民の暮らしに当然必要な予算が大半でありまして、私はこういう予算については反対するものではないということをお願いしておきたいと思っております。しかし、その一方でもっと町民の皆さんが求めている予算にしてほしかった、あるいは歓迎できない予算、問題点もあるわけでございます。

私は、当初予算を判断するときの基準として3つあると思っております。まず第1は、深刻な経済危機から町民の暮らしと中小零細企業を守る予算なのか、第2は、不要不急な無駄な予算はないのか、第3は、町長のマニフェストに照らしてどうなのか、そういう基準で私は当初予算の審議に参加をさせていただきました。

今回提案された当初予算は、予算額5,021,730千円、前年度と比べまして1,163,530千円減となっております。これは主に基山小学校建設が一段落したことによるものであります。町長の予算編成方針では、厳しい財政状況の中、行政改革大綱の推進を図るとともに事業の見直しを図り、必要性、優先性、費用対効果を十分に考慮し、限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に努め、節度ある財政運営を基本に予算編成を行いましたと言われました。これは、多少の言葉の使い方に違いはあっても毎年の予算提案に当たってのまぐら言葉に使われております。町民には財政の厳しさだけが印象づけられます。私は今日の財政の厳しさというのは、自治体を取り巻く一般論としては否定しませんし、行政改革推進についても否定の立場に立つものではありません。しかし、この基山町でことさら財政の厳しさを強調するものは、そういうのはいかなものかと疑問を持つものであります。

歳入では、町税の減収は65,000千円ですが、その分は基本的には今年度の地方交付税で補てんをされます。減収補てん債の活用も必要ありません。一般財源を見てみますと、地方交付税と臨時財政対策債で44,240円の増、地域活性化・生活対策臨時交付金で40,000千円の増、副町長を置かないことで14,000千円、合計約1億円の一般財源が新たに生まれています。また、このほかに公共整備基金は取り崩しをしましたが、これには昨年84,000千円の第4区福岡導水対策協議会からの返還金もあるわけでありまして。

また、財政力指数であります。これが0.753、昨年度よりまた上がり、最高の強さとなっております。公債費比率は16.9%、若干上がりましたが、借金払いで四苦八苦しているわけではございません。ですから、こういう財政運営ができるのも本町の財政力の強さを示してい

るのではないのでしょうか。個々の予算を見てみますと、総合公園事業を毎年借金してまで続ける必要性は感じられません。また、制度そのものの原則論として、平成のうば捨て山とも言われます後期高齢者医療制度特別会計への繰出金や町民会館や体育施設の指定管理委託料にも賛成しかねます。そして、郡議長会負担金の削減を強く求めたいと思います。

今、百年に一度の深刻な経済危機による景気悪化の中で、町民の暮らしを直接応援する予算編成が求められていると思います。町長のマニフェストによる事業が期待されましたが、明確に示されませんでした。学童保育の充実、乳幼児医療費助成の段階的な引き上げ、図書館建設のための検討委員会の立ち上げ、雇用情勢がますます厳しくなる中で、県の基金を活用した緊急雇用創出へ介護や子育て分野の雇用人数の拡大など、早急な実施を求めたいと思います。

最後に、私は徹底した情報公開と住民参加を進める協働の町づくりを行うとともに、基山町の財政力を考えるならば、教育、福祉、環境などを大切にした施策、少子・高齢化の施策の推進やもっと町民の要望にこたえてほしいことを要望いたしまして、私の反対討論といたします。

副議長（池田 実君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（池田 実君）

ないようですので、討論を終わります。

第20号議案の採決を行います。本案を予算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

副議長（池田 実君）

起立多数と認めます。よって、第20号議案は原案どおり可決しました。

第21号議案の討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（池田 実君）

ないようですので、討論を終わります。

第21号議案の採決を行います。本案を予算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起

立を求めます。

〔賛成者起立〕

副議長（池田 実君）

起立多数と認めます。よって、第21号議案は原案どおり可決しました。

第22号議案の討論を行います。本案に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（池田 実君）

ないようですので、討論を終わります。

第22号議案の採決を行います。本案を予算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

副議長（池田 実君）

全員起立と認めます。よって、第22号議案は原案どおり可決しました。

第23号議案の討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（池田 実君）

ないようですので、討論を終わります。

第23号議案の採決を行います。本案を予算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

副議長（池田 実君）

起立多数と認めます。よって、第23号議案は原案どおり可決しました。

第24号議案の討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（池田 実君）

ないようですので、討論を終わります。

第24号議案の採決を行います。本案を予算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

副議長（池田 実君）

全員起立と認めます。よって、第24号議案は原案どおり可決しました。

日程第3 第10号議案

副議長（池田 実君）

日程第3 第10号議案 基山町固定資産評価委員の選任についてを議題とします。

本件については、本人議場に在籍でございますので、地方自治法第117条の規定により、本人の退場を求めます。

〔平野勉君退場〕

副議長（池田 実君）

第10号議案に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（池田 実君）

ないようですので、討論を終わります。

ここでお諮りします。採決の方法は投票によって決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（池田 実君）

御異議なしと認めます。よって、採決の方法は投票によって行うことに決定しました。

ただいまの出席議員数は12名でございます。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

副議長（池田 実君）

ここで投票上の注意をいたします。

同意票は、不同意票は×、白票は否とみなします。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

副議長（池田 実君）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（池田 実君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

副議長（池田 実君）

異状なしと認めます。

1 番議員より順次投票をお願いします。

〔投票〕

副議長（池田 実君）

投票漏れございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（池田 実君）

投票漏れなしと認めます。

ここで会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に品川義則議員と林博文議員を指名します。

開票を行います。立ち会いをお願いします。

〔開票〕

副議長（池田 実君）

投票の結果を報告いたします。

投票総数 11票

有効投票 10票

無効投票 0票

白票 1票

有効投票中

同意票 8票

不同意票 2票

よって、第10号議案は原案に同意することに決しました。

ここで議場の閉鎖を解き、平野勉君の入場を求めます。

〔議場開鎖〕

〔平野勉君入場〕

日程第4 第11号議案

副議長（池田 実君）

日程第4 第11号議案 基山町教育委員会教育委員の任命についてを議題とします。

第11号議案に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（池田 実君）

ないようですので、討論を終わります。

ここでお諮りをします。採決の方法は投票によって決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（池田 実君）

御異議なしと認めます。よって、採決の方法は投票によって行うことに決定いたしました。

ただいまの出席議員数12名でございます。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

副議長（池田 実君）

ここで投票上の注意をいたします。

同意票は ○、不同意票は ×、白票は否とみなします。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

副議長（池田 実君）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（池田 実君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

副議長（池田 実君）

異状なしと認めます。

1番議員より順次投票をお願いします。

〔 投 票 〕

副議長（池田 実君）

投票漏れございませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

副議長（池田 実君）

投票漏れなしと認めます。

ここで品川義則議員と林博文議員の立会をお願いします。

〔 開 票 〕

副議長（池田 実君）

投票の結果を報告いたします。

投票総数 11票

有効投票 11票

無効投票 0票

白 票 0票

有効投票中

同 意 票 11票

不同意票 0票

よって、第11号議案は原案に同意することに決定しました。

ここで議場の閉鎖を解きます。

〔 議場閉鎖 〕

日程第5 所管事務等の調査について

副議長（池田 実君）

日程第5 . 所管事務等の調査についてを議題とします。

本件については、総務・文教厚生・産業環境各常任委員長及び議会運営委員長より提出されました別紙所管事務調査等の調査事項記載どおり、会議規則第72条の規定より本件を承認と決するに御異議ございませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

副議長（池田 実君）

御異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定いたしました。

日程第6 議員派遣の件

副議長（池田 実君）

日程第6．議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。別紙のとおり派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（池田 実君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定いたしました。

今期定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。

以上をもちまして、平成21年第1回定例会を閉会します。

～午後2時16分 閉会～

基山町議会会議規則第120条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

基山町議会議長 酒 井 恵 明

基山町議会副議長 池 田 実

基山町議会議員 品 川 義 則

基山町議会議員 林 博 文